「農業資材高騰に対する支援は」
「国が肥料等を、県も被覆資材の支援を」

永友良和（ながともよしかず）議員

問 肥料価格上昇は、いつからが比較の対象となるのか。

農業政策課長 本年度に使用した肥料の購入実績が分かれば、支援金が算定できる。

問 支援の対象期間は。

農業政策課長 令和4年6月から令和5年5月に注文したものが対象となる。

問 申請等の手続きについては、どうなるのか。

農業政策課長 農協や肥料の販売業者が、農業再生協議会に申請を行う。

問 補助金の支給の時期は、いつ頃になるか。

農業政策課長 令和4年秋用肥料分が10月頃申請で、12月頃の支給。令和5年春用肥料分は2月頃申請で、3月以降に支給される予定になっている。

問 県が支援するハウスに関するビニールやポリ、マルチやサイレージ用ラップの中のマルチは、分解マルチも含まれているのか。

農業政策課長 対象にはなるが、通常のマルチと同等に扱うので、若干補助率が下がるのではと考える。

問 手続き等は、どうするのか。

農業政策課長 県から農協や販売業者に連絡がいっているので、農協や販売業者に相談すれば、手続きができる。

問 県の支援事業についての周知は。

農業政策課長 県や町のホームページで周知するが、何かあれば文書等での周知も図りたい。

意見 町独自の生分解マルチの補助も継続して頂くよう強く要望します。

◆人口減少と少子化問題について

問 現在の本町の人口と、年間の新生児数は。

福祉課長 8月1日現在で1万9781人で、10年前より1652人の減少。新生児数は、過去5年の平均が148人で、令和6年度時点の目標値140人ぐらいでは推移している。

問 子育て支援としての取り組みは。

福祉課長 中学生までの医療費無償化等、子どもと家庭に関わる機関と連携を図りながら、

「新型コロナウイルス禍に直面する町民の経済的負担軽減の取り組みは」
「必要に応じて経済的負担の軽減を図っていく」

青木善明（あおきよしあき）議員

問 新型コロナウイルス感染症第7波流行の影響をどのように認識しているか。

町長 町民の日常生活にも多方面にわたって多大な影響を及ぼしていると認識している。

教育長 学校等の教育活動に大きな影響はないが、夏季休業中、170名を超える児童生徒が新型コロナウイルス感染症に感染した報告を受け、家庭での感染が広まっていると認識している。

問 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種体制と進捗状況は。

健康保険課長 4回目の接種を中心に1回目から3回目の接種も併せて、集団接種、個別医療機関での接種を実施。ワクチンの初回接種（1回目2回目）は県平均より4％低い水準、3回目接種は2％低い水準、4回目接種は16％高い水準となっている。

問 新型コロナウイルス禍による子どものケア対策は。

教育総務課長 学級担任や養護教諭を中心にきめ細やかな観察による状況把握に努めている。

福祉課長 子ども家庭支援センター「みらい」では、子育ての不安や悩みに対応できる電話やメール、LINE等の活用相談支援を、また訪問や関係機関との連携、見守りなど可能な範囲の支援を行っている。

問 新型コロナウイルス禍による感染拡大や物価高騰の煽りで、独居高齢者、生活困窮世帯の深刻さが増している。その対策は。

健康保険課長 専門的な知識を持った医療・福祉・介護の専門員、地域包括支援センターの訪問による見守りを継続している。

福祉課長 生活福祉金の貸付、高鍋お膳部による宅配、食事の宅食サービス、フードバンクによる食事提供等の支援を行っている。

問 秋冬に警戒される次の流行を想定した体制の考えは。

健康保険課長 国の情報提供や新ワクチンの接種が円滑に実施できるよう、町内医療機関と連携

「飲食業への期待と支援は」
「飲食サービス業は本町の魅力であり、支援していく」

杉尾浩一（すぎおこういち）議員

問 約3年間の支援総額、店舗数は。

地域政策課長 緊急支援金3回、休業支援金1回、時短支援金8回、延べ2120件、7億9952万9千円。

問 経済支援を受けた飲食業者の課税の変化は。

税務課長 営業所得は令和元年に比べ2年、3年は増加。要因は把握していない。

問 受けた支援は納税で返すが当り前。廃業はあったか。

地域政策課長 高齢などの理由で数件の廃業を確認している。

問 経営を維持している店舗は多くあり、支援に大変感謝している声もあったが、1テーブル4人以下、2時間以内の県の行動制限に、飲食3団体から県に対し緩和の要請があったが、町の見解は。

町長 地域経済への影響を考慮し、医ひっぱく等からやむを得ないと判断されたもの。感染の波が来る度に制限を受けた飲食店だが、一律の規制、支援を本町ではきめ細かな対応の検討は。

町長 現在飲食関連団からの要望は無いが、必要に応じて検討する。

問 飲食業への新規開業、店舗拡大等の支援策、補助策はあるか。

地域政策課長 飲食業に現定せず、新規には高鍋町創業支援事業補助金がある。

問 コロナ禍、コロナ後町独自の支援の検討は。

地域政策課長 関連団体の意見を参考にして支援策を検討する。

問 関係人口流入の核は飲食業。飲食業への期待と支援の考えはあるか。

町長 飲食サービス業の集積は本町の魅力であり特徴。賑わいの創出、地域の活性化に重要な役割がある。町の環境を推進する業種。今後も必要な支援を検討する。

問 飲食業は町の産業であり、その魅力を発信していくと以前答弁があったが、変わらないか。

町長 マスコミ等に食の情報があふれ、食を通して人が移動するための極めて重要な業種であり、飲食産業は町の賑わいづくりや地域活性化の中心的存在。魅力の重要なポイント。引き続き飲食業の魅力を発信していく。

「高鍋の賑わいを取り戻す」

支援を展開していく。

問 今後の支援体制は。

福祉課長 各分野と連携し、重層的支援体制整備事業等、強化を図っていきたい。

問 人口減少、少子化に対する町長の考えは。

町長 人口減少社会の中で、どうやって豊かで幸せな町になるかが重要であり、町民の幸福度を高めていくことが大切であると考える。どの世代も住みやすい町にすることが幸福度に繋がるのではないでしょうか。

意見 町民の生活を守るため、町長の強い手腕を発揮し、より安定した町政が進められることを期待します。

「高騰する肥料」

高鍋町子ども家庭支援センター「みらい」

を図り準備を進めていく。

また、新規感染を抑制するため、基本的な感染対策継続の周知を徹底していく。